

# [速報版]

○委員長（土屋けんいちさん） おはようございます。ただいまから、まちづくり環境委員会を開きます。

○委員長（土屋けんいちさん） 初めに休憩を取って、本日の流れを確認いたしたいと思います。

○委員長（土屋けんいちさん） 休憩いたします。

○委員長（土屋けんいちさん） 委員会を再開いたします。

○委員長（土屋けんいちさん） 本日の流れにつきましては、1、行政報告、2、次回委員会の日程について、3、その他ということで進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、そのように確認いたします。

○委員長（土屋けんいちさん） 市側が入室するまで休憩いたします。

○委員長（土屋けんいちさん） 委員会を再開いたします。

○委員長（土屋けんいちさん） 都市整備部報告、本件を議題といたします。

本件に対する市側の説明を求めます。

○ファシリティマネジメント担当課長（石川隆司さん） 私のほうから、行政報告の1番目、包括施設管理委託に係る公募型プロポーザルの実施について、説明させていただきます。

資料のほうは1番目になります。今回の行政報告につきましては、本年2月に行いましたまちづくり環境委員会にて報告いたしました、包括管理委託の導入に向けた実施方針において御報告いたしました内容に沿って、同じくお示ししている導入スケジュールに基づいて、包括施設管理委託に係る公募型プロポーザルの実施について御報告させていただきます。

最初に、業務の概要になります。対象施設については、方針に掲げています94施設となります。また、対象業務については、統括のマネジメント業務、施設巡回業務、保守管理業務、修繕業務、保全支援業務としています。業務期間につきましては、令和8年4月1日から、令和13年3月31日までの5年間とします。予算措置につきましては、5年間の債務負担により限度額を30億7,500万円としております。

続きまして、プロポーザルの審査方法になります。候補者選定委員会において、書類及び事業者からのプレゼンテーション等の審査を実施し、最も評価が高い事業者を優先交渉権者として選定いたします。

次に、主な評価項目となります。まず、参加者に関することとして、類似業務の実施状況等を見ていきます。

次に、提案内容に関することでは、業務の目的の理解や実施体制及び人員配置、各業務の実施方法、市内事業者等との協力体制、モニタリング（事業の評価）の方法について見ていきます。プレゼンテーションでは、参加者のコミュニケーション能力を、見積り金額点では参考見積書の金額を確認していきます。

最後に、公募のスケジュール（予定）となります。事業者の公募・選定を令和7年5月から8月の間で行う予定としています。その後、優先交渉権者との協議・調整、準備期間を令和7年9月から令和8年3月にかけて行い、令和8年3月に契約を結び、令和8年4月から業務を開始する予定としています。

説明は以上となります。

○水再生課長（一瀬貴仁さん） 私は、行政報告資料2番、下水道管路の全国特別重点調査について説明させていただきます。この内容につきましては、令和7年4月15日に、事前に情報提供していま

# [速報版]

す。

それでは、資料2を御覧ください。併せて、資料2別紙も御覧になりながらお聞きください。八潮市の道路陥没事故を踏まえた下水道管路の全国特別重点調査について、国土交通省から全国の下水道管理者に依頼がありました。資料2の1、(1)、調査対象は、内径2メートル以上、かつ設置から30年以上経過した管路が対象となります。

資料2別紙の上段の図に示す黄色の部分は、全国での調査対象を示し、約5,000キロとなります。うち、三鷹市は約7キロが該当します。オレンジ色の部分は八潮市と類似しているなど、4条件を満たすもので、夏頃までに優先的に調査を実施することとされ、全国では約1,000キロが対象となりますが、三鷹市では該当がありませんでした。

実施時期ですが、1年以内をめどに調査を実施することとなります。調査等事業費の想定は、管路内調査が約1,700万円、空洞調査や対策費用は、管路内調査後でないボリュームが分からないため、未定となります。予算措置対応は、緊急性の高い調査のため、資金的支出の都道整備に係る建設事業負担金から流用します。また、補助金も2分の1程度の充当となります。

資料2の1、(2)、調査方法についてです。別紙中段を御覧ください。管路内調査は、管路内に調査員が入り、目視調査を行う潜行目視調査等となります。調査で緊急度Ⅰ及びⅡと判断された場合は、空洞調査も実施することとなります。

資料2の1、(3)、調査判定基準についてです。別紙、下段を御覧ください。今回の調査では、管路の長寿命化事業で使用されている現行の判断基準よりも強化された基準を用いて緊急度を判断し、対策を実施していきます。

資料2、2、管路内調査後の対応について説明します。潜行目視等による管路内調査の結果、緊急度の高い箇所（緊急度Ⅰ・Ⅱ）について、緊急度に応じた対策を実施します。そのほかに空洞調査も行い、空洞等が見つかった場合、埋め戻し等、必要な対策を実施します。

説明は以上となります。

○緑と公園課長（奥嶋 亮さん） 私からは、ちょっと残念なんですけれども、公園における事故の発生について御報告させていただきます。上連雀中央児童遊園、住所が上連雀四丁目13番18号において、利用者が負傷する事故が発生いたしました。

1、事故の概要でございます。事故発生日時は、令和7年3月22日の土曜日の午後2時頃。事故状況でございます。児童遊園内に設置されたフェンスに、遊んでいる児童の顔面が接触し、負傷する事故が発生しました。具体的には、ドロケイという遊びをしておりまして、逃げる際にフェンスのほうにぶつけてしまったということだそうです。負傷状況といたしましては、女兒、小学3年生が顔面の右下部分を切り、病院にて7針の縫合処置を受けております。

2、案内図でございます。当該公園は、井の頭病院の南側、三小の北側に存在している公園でございます。

3、被害者への対応。3月27日に父親と現場にて立会いを行い、事故の状況を詳しくお伺いしました。また、4月3日に保険会社と立ち会って、事故の状況の説明を行っており、今後も引き続き補償内容等を含め、被害者側と丁寧な対応を行ってまいります。現在は、保険会社が病院の調査を行うために、お父様に同意書を頂いたところでございます。今後、保険会社が病院への調査を行う予定でございます。

裏面を御覧ください。施設への対応でございます。このフェンスは、安全性の確保された既製品とさ

# [速報版]

れており、市外を含めて多くの公園で設置されているところでございます。しかし、今回はフェンスのボルト部との接触により、けがをしたと推測されることから、樹脂製のキャップ、拡大写真のところで分かると思うんですけど、白いキャップを接着剤で設置しております。これにより、安全性を一層高める予定でございます。

また、今後、生け垣を整備して、さらに利用者の安全を図るということでございますが、現在は生け垣も整備しているところでございます。

なお、ほかの公園について調査したところ、63か所の公園でフェンスに同様のボルトが設置されていたことから、緑地帯があるフェンスのボルトは除くんですけども、今後、これらのボルトについても、現在、樹脂製のキャップを設置しているところでございます。今後も、利用者の安全を図ってきたいというふうに考えております。

下が現場写真状況でございます。ボルトのところに、対策後は白いキャップをしているところでございます。

私からの説明は以上になります。

○委員長（土屋けんいちさん） 市側の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

○委員（佐々木かずよさん） おはようございます。よろしく申し上げます。資料2の下水道管路の全国特別重点調査について伺います。2番の管路内調査後の対応についてというところなんですけれども、万が一、こういったところが見つかって、対応した場合、市民への情報公開というのは、どのようにされると御検討されているか、伺ってもよろしいでしょうか。

○水再生課長（一瀬貴仁さん） 点検結果については、国のほうで集約して、どのように公表するかはちょっと分からないんですけども、公表するというふうには聞いています。

○委員（佐々木かずよさん） やはり、八潮の事件から非常に市民の方からも直接、三鷹市は大丈夫なのかというお声は本当に多く伺っております。市民の方も、やっぱり体感治安が悪化しているというか、大丈夫なのかというお気持ちがある方が多いと思うので、また、これ、国のほうでまとめたら、公開するような形での方向でお願いいたします。要望です。

○水再生課長（一瀬貴仁さん） 三鷹市としても、その対応結果が分かった時点で、必要に応じて公表等、何らかの形でしていきたいとは考えております。

○委員（佐々木かずよさん） よろしく申し上げます。あともう一点、公園の事故の発生について伺います。子どもの動きというのは、大人が想定する以上のものだなというふうに感じたんですが、4番目の施設への対応というところで、ほかに63か所あったということなんですけど、これはもう既にキャップを替えたという認識でよろしいのでしょうか。

○緑と公園課長（奥嶋 亮さん） 今現在、キャップを設置しているところでございます。大体6月中をめどに設置する予定でございます。箇所数は約2,000個から3,000個ぐらいの間があるんじゃないかということで、一定のお時間をいただいて対応していきたいというふうに考えているところでございます。

○委員（佐々木かずよさん） 今回のこのことを通して、やっぱりこの安全管理というか、また、点検が常時必要ではないかなというふうに考えたんですが、このボルトも含めて、ちょっと公園のことで最近御相談があったのが、今後、夏に向けて最近は非常に高温になって、暑さが厳しくなっていく中で、

# [速報版]

先日、小さなお子様が公園の遊具で、去年の夏暑くて、ぺたっと触ったら、手をやけどしたというのを伺いました。そのときに、暑さを防げるような樹脂に替えるとか、何か検討されていないのですか、みたいなお声をいただいたんですけども。これとは今回、別件なんですけど、やはり公園というのは日頃から安全点検というものが定期的に必要ではないかなというふうに考えるんですが、その辺の今後の方針としてお考えのところがあれば、お聞かせください。

○緑と公園課長（奥嶋 亮さん） 遊具については、資格のある者が1年に1回、点検をしているところでございます。ただ、それに加えて、現場のほうのパトロールとか、あとは清掃の委託業者、そういったところにこういった事故があったということを説明して、また、暑さ、そういったところも伺いながら、気にして今後も十分に点検、パトロールというのを綿密に進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員（山田さとみさん） よろしくお願ひします。まず、資料1の包括施設管理業務に係るプロポーザルについて、お伺ひします。4番の主な評価項目というところ、プレゼンテーションで、参加者のコミュニケーション能力というのがあるんですけども、様々な施設の方とお話しされたりするので、コミュニケーション能力はすごく大切なところだというふうに、私も認識します。

参加者というのは、三鷹市で実際業務を請け負う方なのか、その上層部の方なのかというので、この測り方というのは変わってくるのかなというふうに思っています。もし、そうだとした場合、5年間、人が代わるということもあり得ると思うんですけども、コミュニケーション能力は、コミュニケーション能力を養う体制を見るのか、ざっくりしていて、ちょっと分からなかったので、お聞かせいただければと思います。

○ファシリティマネジメント担当課長（石川隆司さん） まず、山田委員がおっしゃるように、コミュニケーション能力は大事だと思っているので、ここのプロポーザルに参加する条件の1つに、今回、包括事業者の中に統括マネジメントの管理者を1人置くんです。それは経験者なんですけど、その方が実際プロポーザルするかは別としても、その方に参加していただいて、実際どのような対応をするのかみたいなものをちょっと見させていただきたいというのが、目的の1つとしてあります。

○委員（山田さとみさん） 分かりました。測り方は分かりましたが、5年間の間にも、皆さん、いろんな施設の管理をする方なので、皆さんが気持ちよくお仕事をしていただけるような保障みたいなところも、ぜひ見ていただければいいなというふうに思いました。

次です。下水道管路の全国特別重点調査について、お伺ひします。先ほど、佐々木委員もお伺ひしていたんですけども、それに付随して、すごく緊急度の高かった場合というのはすぐに対応していただいて、市民にも、ここはちょっと今危ないですよみたいなことは、当然やっていただけるということでもよろしいでしょうか。

○水再生課長（一瀬貴仁さん） 緊急度が高いところが判明しましたら、状況によらず、直ちに対策をして、その近隣には周知をしながら工事に入りたいと考えております。

○委員（山田さとみさん） 分かりました。そのようにお願ひいたします。

続きまして、資料3の公園における事故の発生について伺います。すぐに対応していただいて、ありがたいと思っております。この形のフェンスはよく見かけるなというふうに思っていて、当該箇所の特長なところというのがあったのかなと思ってしまいます。少し鋭利な形をしてしまっていたとか、少しフェンスが低過ぎて、当たりやすくなっていたとか、ほかの箇所との違うところがあったのかなと。

# [速報版]

そもそも、ほか公園でこれまでそういう事故というのは発生していたのかどうか、お伺いします。

○緑と公園課長（奥嶋 亮さん） 順次、質問に答えさせていただきます。まず最初になんですけども、ほかの公園での同様の事故ということなんですから、私どもも調べたんですけども、確認はできませんでした。メーカーのほうにも確認したんですけども、都内で年間大体600件ぐらい、22キロを施工しているそうです。これは公共施設のみで、民間を入れると、もっと多いと。

ただ、それでもメーカーのほうとしては、こういった事故は確認できていないということだそうです。今回の事故はかなりまれなということもあったのかもしれないです。

ほかのところと違うところといいますと、高さが一応90センチぐらいというところで、屈んだときにちょうど顔のところにボルトが来るというようなところでございます。

あと、写真を見て分かるんですけども、通行と遊ぶところの仕切りのフェンスというところで、大体フェンスといいますと境界にあるんですけども、公園の中にフェンスがあるというところが、ちょっと違うところでございます。

説明は以上になります。

○委員（山田さとみさん） 分かりました。ありがとうございます。形状の鋭利さとか、そういうところは大丈夫だったんでしょうか。

○緑と公園課長（奥嶋 亮さん） 形状については、メーカーのほうでも、ボルトのところやナットのところに丸みをつけていまして、そういったところで、メーカーのほうも安全対策というところを図っているということです。ちょっと現物も持ってきていますので、すみません、もしよろしければ、ちょっとお伺いいただくと、ありがたいです。表面のところが少し出ているんですけど、丸みを帯びています。後ろは、今は接着剤が付いていないので、取れたりするような形でございます。

通常ですと、なかなか切れるというのは、普通に考えると難しい部分もあるんですけど、ちょっと子どもの動き方は予想がつかない。先ほども出た、動き方というところで、そういった事故が発生してしまったというふうに考えているところでございます。

説明は以上です。

○委員（山田さとみさん） 分かりました。確かにすごく丸くて、切れそうにないと思うけど、お子さんの目の下ってすごい柔らかいところで、ちょっと当たりどころが悪かったのかなと。でも、樹脂で付けていただいたということは、すごく評価しているところでございます。ただ、樹脂はちょっと劣化しやすいイメージがあるので、遊具以外でも、点検していただくと。年に1回でもいいので、劣化具合とか、周りのフェンスの劣化具合なんかも、ぜひ点検していただきたいなというふうに思います。

最後に、生け垣を拝見させていただきました。現地を確認させていただいたんですけども、今、隙間がある状態で、例えば変な犯罪者が入ったとしても、外から見える状態なんですけれども、これから生い茂っていくと、ちょっと目隠しになってしまうなという怖さが、保護者目線で見ると、ちょっと思ってしまう。その辺りの生け垣の管理、視認性に関しても、ぜひ点検していただければと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

○緑と公園課長（奥嶋 亮さん） ちょっと最近、防犯というところも非常に重要視されていて、生け垣の高さですとか、あとは隙間、そういったところもよく確認しながら、なおかつ、フェンスに近づかないような、そういった機能を果たすように生け垣を維持管理していきたいというふうに考えております。

# [速報版]

○委員（紫野あすかさん） よろしくお願ひします。まず、包括管理のプロポーザルの実施ですが、これ2番を見ると、業務期間は5年間で、予算措置は令和8年から令和12年までということは、4年間なのかなと思ったんですけども、年度ということで。

○ファシリティマネジメント担当課長（石川隆司さん） ちょっと、すみません、記載が分かりにくくて申し訳ないですけど、一応、年度で令和8年度から令和12年度までということですので、5年間の債務負担となっております。

○委員（紫野あすかさん） 分かりました。5年間で限度額が30億円ということなんですけれども、これは修繕費とかも全て含まれた金額ということでよろしいんでしょうか。

○ファシリティマネジメント担当課長（石川隆司さん） 議会のほうでも説明させていただいたんですけども、基本的に修繕費と、あと保守点検費、それにマネジメントのフィーが載ったような3層の構造になっています。一応、保守点検については、これまでやってきた費用をそのまま載せている形と、修繕費については、対象施設のところの過去3年間の平均の予算を計上しております。あとは、マネジメントフィーとなりますので、そこはプロポーザルのところの範囲の1つとなっております。

○委員（紫野あすかさん） 一応、5年間、30億円ということで、これまでの経費のかかり具合から見ても、予算的には節約というか、少ない経費で収まっているということでもいいですよ。

○ファシリティマネジメント担当課長（石川隆司さん） 先ほどお伝えしたように、保守点検や修繕費についてはこれまでと同様になってくるので、これが包括が進んでくると適正な修繕とかになってきますので、若干そこら辺が見直されるかなと思ってはいますけど、導入当初はマネジメント費の部分がかさんでくるんですけど、この目的の1つに、各所管課の事務負担の軽減というのがありますので、その辺が削減できてくると、長い目で見ると、細かなところで点検とか、巡回とか、修繕をかけてきますので、急に大きなお金がかかってくるというよりは、細々修繕をかけることで寿命が長く持てるというような形を見込んでおります。

○委員（紫野あすかさん） 分かりました。このプロポーザルの実施で、具体的にはどのような業者さんが携わるということを想定されているんでしょうか。

○ファシリティマネジメント担当課長（石川隆司さん） 大きなくくりでいきますと、ビルの管理とかを手がけているような、公共施設に限らず、民間とかも手がけているような会社を想定しております。

○委員（紫野あすかさん） 94の施設を担当するということで、やっぱり小さい規模や少ない人数では大変なんじゃないかなというふうに思うんですけども、何人くらいの業者さんが携わって、管理されるということを想定されているんでしょうか。

○ファシリティマネジメント担当課長（石川隆司さん） 包括事業者自体は1つの業者で見えていくんですけども、修繕とか点検についてはこれまで同様に再委託により動いてきますので、実際、運用自体は、ヒアリングを受けた中では五、六人の体制で施設の巡回とか、いろんな問合せ等に対応していくような話を聞いております。

○委員（紫野あすかさん） 分かりました。次に、下水道管路の調査についてです。30年以上経過している管路、約7キロというのは、どの辺りから、どこの辺りまでということは、実際の箇所については、公表はされるのでしょうか。

○水再生課長（一瀬貴仁さん） 具体的な場所まで、ここですという公表までは今、考えてはいません。

# [速報版]

○委員（紫野あすかさん） 市民にとっては、自分の住んでいる足の下がどうなっているかというのをすごく不安を感じているかと思うんですけども、具体的に公表されないというのは何か理由があるのでしょうか。

○水再生課長（一瀬貴仁さん） 公表しないというのは、ホームページとかで公表しないだけであって、ここですというのを窓口に来ていただければ、自分の場所はどれぐらいの大きさの管が入っていますかというのは下水道台帳とかでも見れますので。今回、30年以上経過した直径2メートル以上の管路なので、三鷹市はほぼ2メートル以上の管路については30年以上経過していますので、2メートルの管路はどこですよというのは、下水道台帳を見ていただければ確認できるようにはなっています。

○都市整備部長（高橋靖和さん） 事前に公表というところのお話だと思うんですけども、今までも点検等を踏まえていろいろやってきた中で、今回もこの間の4月、事前に情報提供させていただいて、点検した中で、どうやったという結果についても、実際に公表しますよという話をしています。

あくまで、結果としてどうなのかというところで、緊急度があれば、早くに情報提供するなどはしたいと思っています。今このところ、全体どうなっているかというところになりますと、市で管全体を網羅していますので、そのところの出し方というのは、少しいろいろあるのかなと思っています。

だから、取りあえずは今進めていくことは、緊急点検は早めにして、緊急性があるのであれば、早めにそれを公開はするということで、対応も含めてやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（紫野あすかさん） 三鷹市は古くからこういう上下水道を完備してきた自治体ということで、すごく誇らしく思っている反面、老朽化も、時間が過ぎているということがあって、どうしても不安に思っているという市民も多いと思いますので、やはり情報の公開はぜひやっていただきたいと思いますし、できるだけ幾重にも総点検や調査というのを行って、安全性を担保していただきたいと要望します。

次に、公園の事故の発生ですけれども、子どもが外で元気に遊んで、どうしてもこういうけがというのは、想定外の事故というのは起こり得ることなんですけれども、今回、けがをされて、親御さんの様子はどうか、このフェンスのせいだと言って、市に対してすごく抗議をされているのか、その辺はどうなんでしょうか。

○緑と公園課長（奥嶋 亮さん） 実際に女の子とは直接お会いしていない状況でございまして、お父さんとお会いしております。お父さんのほうについては、女の子ということもあって、顔に傷というところもあって、跡が残るんじゃないかというような御心配をすごくしておりました。長く病院にも通って、なるべく跡が残らないような処置を進めていきたいというような、そういったお話を伺ったところでございます。

説明は以上です。

○委員（紫野あすかさん） できるだけ女の子の心のケアというか、寄り添って対応をしていただきたいと思います。

今回、キャップを付けるということで、たくさんありますけれども、対応していただいたことはすごくいいことだというふうに思います。ほかにも、大人には気づきにくいけれども、子どもにとっては危険なんじゃないかとか、ほかにもボルトが出ているような遊具というのは、ブランコだったり、滑り台だったり、ほかにもあるんじゃないかなと思うんですけども、その辺りは、もう一度点検をするとかいうことはされるのでしょうか。

# [速報版]

○緑と公園課長（奥嶋 亮さん） 年1回、先ほど説明したんですけども、資格を持った委託業者に、毎回、毎年依頼しておりますので、その際に、こういった事故があったので、遊具とか、先ほど言われた滑り台ですとか、そういったところのボルトとかが子どもたちの事故につながるか、そういった目線でも点検をしていただきたいということを、委託する際に伝えるとともに、現場のパトロールのほうもそういった目で、遊具のほうも確認してまいりたいというふうに考えております。

今後も、子どもの安全をできるだけ図るために、一生懸命努めてまいりたいというふうに考えております。

説明は以上です。

○委員（吉田まさとしさん） よろしく願いいたします。2番の下水道のところなんですけども、先ほど山田委員がお話しされていた緊急度の高いところというのなんですけど、この7キロの範囲以外で、例えば陥没しているとか、へこんでいるというような、市民が不安感を感じるような場所があったら、こういったところの調査も当然していただけるという解釈でよろしいでしょうか。

○水再生課長（一瀬貴仁さん） 今回の特別重点調査は、あくまで7キロを対象としていますが、日常点検でふだんもしていますので、その中で陥没等、取付管とかの影響でへこんでいる場所もありますので、それは常に対応していきたいと考えております。

○委員（吉野まさとしさん） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

もう一点、すみません。3番の公園のフェンスの件なんですけども、先ほどちょっと現物を見させていただいて、キャップ、結構取れやすいようなイメージを持ったんですけど、さっき接着剤で付けられるという対応ですかね。外れちゃった場合、子どもさんがちょっといたずらしそうな感じがしたので、その辺、接着剤の強度というのはどうなのかなと思ひまして、よろしく願いします。

○緑と公園課長（奥嶋 亮さん） 接着剤は、業者とも相談して、適切な接着剤を使っておりまして、私も確認したんですけど、当該公園のも瞬間接着剤みたいな形で、絶対に取りれそうもないぐらいがっちり付いているような状況でございます。

説明は以上です。

○委員（吉野まさとしさん） 分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（土屋けんいちさん） 以上で、都市整備部報告を終了いたします。

○委員長（土屋けんいちさん） 休憩いたします。

○委員長（土屋けんいちさん） 委員会を再開いたします。

○委員長（土屋けんいちさん） 次回委員会の日程について、本件を議題といたします。

次回委員会の日程については、次回定例会の会期中とし、その間必要があれば正副委員長に御一任いただくことにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

○委員長（土屋けんいちさん） その他、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、特にないようですので、本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。

# [速報版]